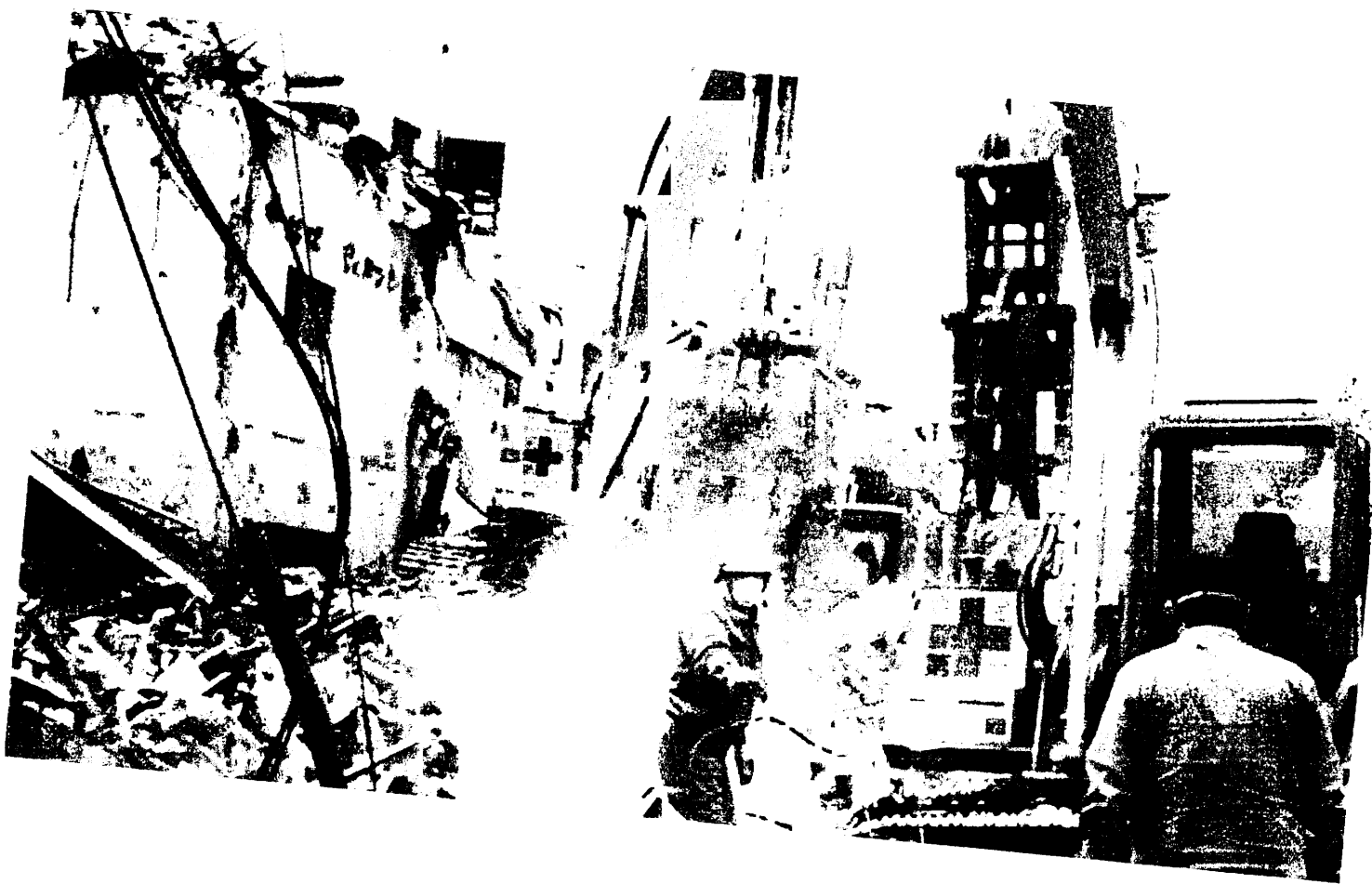


阪神淡路大震災から15年 震災とアスベストを考えるシンポジウム



2010年1月16日（土） 神戸市勤労会館 大ホール

主 催： 震災とアスベストを考えるシンポジウム実行委員会
連絡先： NPO 法人ひょうご労働安全衛生センター 神戸市中央区雲井通 1-1-1-212
協 賛： 中皮腫・じん肺・アスベストセンター / 石綿対策全国連絡会議
後 援： 兵庫県 / 神戸市

阪神淡路大震災とアスベスト：神戸大学文学部の聞き取り調査から

はじめに

2008年6月12日、神戸大学文学部の授業「ESD 演習 I(応用倫理学演習、倫理創成論演習、倫理創成論発展演習)」の一環として、わたしたちは、阪神淡路大震災によるアスベスト被害に関して、被災建造物の解体、がれき撤去、運搬、処理作業に従事され、現在肺の疾患で病氣療養中の方にお越し頂き、お話を伺う機会を持ちました。

ここで、その時の記録をもとに、震災から15年をむかえた今、あらためてその教訓とは何かを考えてみたいと思います。

不透明なアスベスト被害実態

2008年3月、震災時倒壊建物の解体処理作業に従事した30代の男性が中皮腫を発症し、姫路の労働基準監督署で労災認定されたことが新聞報道された。年齢および曝露から発症までの期間の短さからも、この事例は、震災時のアスベスト曝露被害の深刻な事態を示していると考えられる。

震災では、少なからぬ数の人間が、職業的にしろ環境的にしろ、アスベスト曝露を受けたと考えられている。復旧復興作業の最前線にたって働いた解体作業従事者を筆頭に、地域住民や全国から駆けつけたボランティアなどが、アスベスト曝露環境下に置かれていたのである。当時、アスベストの危険性はそれほど喧伝されておらず、被災者に広く周知されているとは言い難い状況であった。つまり、多くの人々がアスベストの危険性を知らないまま、被災地へと身を投じたのである。

したがって、仕事であれボランティアであれ、当時神戸に足を運んでいた人間にも、アスベストによる健康被害が生じうるであろうことは想像に難くない。現在問題視されているのは、神戸に足を運んだ人間の正確な数と、その後の足跡に関する情報がほとんどなく、被害規模すら明らかではない、という点である。

阪神淡路大震災を経験したものは、これから先、アスベスト関連疾患を発症する危険を背負いながら、生活していくことになります。関心を持っている人間ならば危険を気にするかもしれないが、一般市民は危険を気にしないで生活している。それで、いざそういう症状が出た時に、原因が何かわからないような状態の時に、救済も求められないと言う状況に陥る。

兵庫県土建一般労働組合の片岡喜彦氏は語る。正確な記録の重要性は、ことアスベスト問題においては、繰り返し論じられてきた。同時に、記録の不在が被害者の救済にとってどれほど不利に働くかということも強調されてきた。わたしたちは今後、行政をはじめ、関係諸団体に、当時の記録の整理と公開を行うよう求める必要があるだろう。

復興作業は安全対策よりも優先された

もっとも、危険性の周知だけが問題となるわけではない。聞き取り調査当日、調査協力者が異口同音に強調したのは、非常事態における安全対策の難しさだった。非常事態のもとでは、往々にして安全対策よりも復旧復興作業が優先されがちであるという。

復旧復興というのが大前提ですからね。今、アスベストなんか構ってられるか、と。アスベストの危険性を知っていても、実際は復旧復興の方が優先されたというのが実情じゃないでしょうかね。

これは、ある調査協力者の言葉だ。当時、行政も業者も、皆危険な状態の建物をすべて解体し、一日も早くがれきを撤去し、都市機能を復旧することが最優先の目標であった。

つまり、災害時、正規の手順を踏んで解体作業を行うことは極めて困難であり、アスベスト対策は後回しにせざるを得なかったのである。そして事実、県外の業者の応援もあり、著しい速度で撤去が進み、わずか一年あまりという奇跡的な期間で神戸は復興を遂げたのである。このことは評価すべき重要な点であり、否定しがたい。

非常時には、危険性や対策の必要性を知りつつも動かざるを得ない

一方で、たとえ危険性が明らかになっていたとしても、動かざるを得なかった状況があったということも忘れてはならない。阪神淡路大震災が起こった直後、大手ゼネコンの孫請けで一年余り解体作業に従事した K さんは、当時を振り返り、次のように語る。

極端な言い方したらね、やりようがない極限な状況で、何もなかった。だから、みなさんがいろんな意味で、広報を流したり、色々したと思いますよ。だけど、それが入ってくるような状況とは違うのですよ。電話も通じない何も通じない。だから、まあ、これはどちらがええとか、悪いとかいう以前の問題で、出来なかったということです。

K さんは当時、作業時にマスクを着けるよう指示されたことが一、二回ほどあるという。しかしマスクの支給はなく、また仮にあったとしても、防塵マスクのようなものを家のどこかに備え付けておいても、それがすぐに手の届くところでとっさに使用できるような状況にはない。また理屈で危険性や対策の必要がわかっているとしても、震災時の状況ではそうすることはきわめて困難だったと考えられる。

いずれにしても、がれき撤去作業にあたって、特に復旧が急がれる状況では、アスベスト対策どころではない。その時も、例えば、撤去時に粉塵が舞い上がらないようにするため、ホースで水まきした方がよいことは分かっていたが、とてもそれどころではなかった。そもそも水道などのライフラインが止まり、飲み水にさえ事欠く状態であったことを考えると、その困難さが想像できるだろう。こうした緊急時のアスベストリスクへの対応には困難が大きいのである。

物資の不足、インフラの機能不全は、災害時の安全対策を考える上で必ず視野に入れなければならない。K さんは、アスベストや粉じんがもうもうと舞い散る中、建築物の解体作業をおこなった。マスクをしようにも売っているところがない、代わりにタオルを口に当ててもそれを洗う水がない。対策の方法はわかっていたとしても、それを実行できるかどうかはまた別の問題なのである。

あのときの状況がどうか言われたら、お水は全くない。水を撒くくらいなら、飲みます。コップ一杯でもね、水がほしいです。だから、理屈はわかっている。わしら、わかってる。でも、ないのだから。言う方も、「マスクせえよ」言っても、出来るわけないわな、というような気持ちで言ってると思います。

平時からのアスベスト対策を

「壊れた後でいくら飛散対策をと言っても、もう遅いのです」。ひょうご労働安全衛生センターの西山氏は語る。氏は続けて、「壊れてしまった状態では絶対飛散するわけですから、そんな中で安全対策とか、飛散しないように対策をとれということ自体、無理な話だと思います。それまでにいかに飛ばないように除去してしまうかが重要ですし、それしかないのです」、と平時のアスベスト除去の重要性を強調する。

すなわち、アスベスト対策は、災害が起きてからでは遅いのである。神戸は、阪神淡路大震災とアスベスト問題を経験してきたし、その傷跡は今でも残っている。飛散の事実そのものは、非常時のことであって仕方がないとしても、それは復興後、非日常から日常へと移行した後も、確実に多くの課題を残すのである。こうした苦い体験を一度経験した以

上、今後同じ轍を踏むことは許されない。「備えあれば憂いなし」、わたしたちはこの言葉の意味をもう一度考える必要があるだろう。

（上に引用しました、当日のインタビューの詳細な記録は、近日中に神戸大学人文学研究科倫理創成プロジェクトホームページ上で公開予定ですので、併せてぜひご覧ください。
<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/ethics/research/asbestos.html> ）

文責：藤木篤(神戸大学大学院人文学研究科博士後期課程)